

令和5年6月8日

組合員 各位

全建総連札幌建設労働組合
執行委員会 工藤政志郎
住宅技術部長 目移 精吉

改正クリーンウッド法の説明会の開催について

この度、林野省木材利用課より「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（通称「クリーンウッド法」）の一部を改正する法律」が4月26日に成立、5月8日に公布されたことを受け、改正のポイント等について、説明会の開催案内が参りましたのでご案内致します。

記

日 時：令和5年6月14日（水）13:30～14:30（受付13:00～）
会 場：農林水産省 本館7階 講堂（東京都千代田区霞が関1-2-1）
開催形式：オンライン（Webex）併用
参加申込み

- ・オンライン参加の場合、事前申込みは不要です。
- 以下のミーティングリンクまたは2次元バーコードからご参加ください。
ミーティングのリンク：

<https://ministries-maff.webex.com/ministries-maff.jp/j.php?MTID=m892d173a48ad84e8fd64d90b4debd3e0>



ミーティング番号：2518 301 3455
ミーティングパスワード：cw0614

【オンライン参加時の注意事項】

- ・説明会開始の5分前（13:25）めどに入室していただくようお願いします。
- ・入室する際は、ご所属とお名前を明記した上で入室願います。（例：「〇〇会社_△△」）
- ・説明中はマイクをミュートにしてください。
- ・ご質問がある場合は、挙手ボタンを押していただくか、その旨をチャットに書き込んでください。司会から指名されましたら、ビデオをオン、マイクのミュートを解除して、ご発言願います。（通信環境が安定しない場合はカメラオフのまま発言していただいてもかまいません。）

<問い合わせ先>

林野庁 林政部 木材利用課（クリーンウッド班）
電 話：03-6744-2496（直通）
メール：cleanwood@maff.go.jp